

令和7年度高知県健康診査管理指導協議会 子宮がん部会 議事概要

1. 日時 令和8年1月27日（火） 18:30~19:30
2. 形式 県庁2階 第二応接室
3. 出席 委員9名中9名出席
4. 議題
 - (1) 子宮頸がん検診の実績等について
 - ①令和6年度 市町村検診（子宮頸がん）実績について
 - ② 令和7年度 県全体のがん検診実施状況調査結果（子宮頸がん）について
 - ③ベセスダシステムによる検診実施状況について
 - ④令和7年度 各種検診の検診費用徴収額一覧について
 - (2) クーポン事業における子宮頸がん検診の実施状況について
 - (3) 令和7年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果について
 - (4) 子宮頸がん検診ワーキンググループの進捗について
 - (5) 高知県子宮頸がん検診実施指針の改正案について
 - (6) 高知県子宮頸がん医療機関個別検診マニュアル改正案について
 - (7) 令和8年度の主な取組について（予定）
 - (8) その他

坂本副部長からの報告

議事について県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）
議事については、すべて了承された。

※意見交換概要

- (1) 子宮頸がん検診の実績等について
- (2) クーポン事業における子宮頸がん検診の実施状況について
意見等 特になし
- (3) 令和7年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果について
委員から、HPV ワクチンの接種を促進したことが、子宮頸がん検診の受診率向上につながっているのではないかと意見があり、事務局から HPV ワクチンと子宮頸がん検診を合わせて啓発しているチラシ等も作成しており、県民の意識醸成につながった可能性はあるとの回答があった。
また、委員から精密検査受診率が低い市町村への指導は行ったかとの質問があり、事務局から令和7年度は特定の市町村に対する指導は行っていないため、改めて受診率が低い市町村には状況等を伺い、改善に向けて取り組んでいくとの回答があった。
さらに、委員からクーポン事業について、もし予算に余裕があるなら、現在は20歳の方に発行しているが、今後 HPV 検査単独法の導入を検討することなどを踏まえると、30歳の方にも発行するよう検討してもいいのではとの意見があった。
- (4) 子宮頸がん検診ワーキンググループの進捗について
ワーキンググループの会長である坂本副部長より、これまでの HPV 検査単独法の導入に向けた検討経緯について説明があった。
委員から、検診の間隔が2年から5年に伸びることで、フォローアップがより重要になってくるとの意見があった。
また、節目年齢で実施すると、本人にとって分かりやすく、広報もしやすいが、受診を忘れた方のために、翌年度に受診できるよう1年程度の猶予期間を設けた方がいいのではないかと意見があった。

(5) 高知県子宮頸がん検診実施指針の改正案について

検診カードの記載内容について「5. その他」は追加せず、1～4に入るものの具体例をマニュアルで示すこととなった。

(6) 高知県子宮頸がん医療機関個別検診マニュアル改正案について

(5) で議論したとおり、検診カードの1～4に入る具体例をマニュアルで示すこととなった。

(7) 令和8年度の主な取組について（予定）

委員から、広域検診等の受診者数を伸ばすには、毎月特定の日に検診を行うなど工夫を加えてはどうかとの意見があった。

また、夜間検診について、平日夜間は忙しいので、土日祝日などの方が参加しやすいのではないかと意見があった。

(8) その他

坂本副部長から、各検診施設の精査状況について報告があった。

(以上)